

令和8年7月1日から「埼玉県カスタマーハラスメント防止条例」施行!

令和8年10月1日から「改正労働施策総合推進法」施行!

派遣
無料

カスタマーハラスメント 防止対策コンサルタント派遣

条例では事業者と事業者団体はカスハラ防止に関する基本方針の作成等が求められます!
社会保険労務士等の専門家がカスハラ防止対策の体制整備から研修まで支援します

支援の ポイント

- コンサルタントがカスハラ対応マニュアルの作成を支援します!
- 相談体制やマニュアル等を実践的に運用するため、コンサルタントによる従業員や会員事業者に向けた研修を実施することができます!

事業者コース : 事業者個々に支援します(個人事業主、非営利法人なども支援可)。

事業者団体コース : 事業者団体(いわゆる業界団体)が会員に向けて取り組むカスハラ防止対策を支援します。
※事業者団体事務局への派遣です。会員へ直接的な支援は行いません。

本事業は、ご応募いただいた事業者等の中から、県が支援先を決定します。

支援の流れ	
お申込み	ホームページ・FAX等でお申込みください。
選考(埼玉県)	事業者規模、業種、加入団体などから支援事業者等を決定します。
結果連絡	埼玉県から選考結果をお知らせします。
【標準例】	
支援1回目	現状のヒアリング 【支援例】基本方針作成/相談体制の検討
支援2回目	【支援例】対応マニュアルの作成
支援3回目	【支援例】従業員向け/管理職向けの研修実施/ 事業者団体の会員事業者向けの研修実施
フォローアップ	終了時アンケートやヒアリングの実施/ 優良な取組事例は埼玉県HP等で広く周知します。

第2期 募集期間

9/1(火) ~ 9/30(水)

[派遣開始予定 10月初旬~]

対象 カスハラ防止条例の施行を受け
対策を行う事業者または事業者団体

募集数 事業者コース 15者程度
事業者団体コース 5団体程度

支援回数 3回以内

支援方法 訪問 または オンライン



働き方改革推進アドバイザーの支援をご希望の方は裏面もご覧ください

お申込み

電話、FAX または 申込みフォームよりお申込みください。
申込内容を確認後、事務局よりご連絡いたします。

■電話受付

TEL : 048-767-6835 (平日9:00 ~ 17:00)

■FAX受付

下記の申込用紙にご記入ください。 FAX : 048-840-3024

■申込フォーム

<https://tmc-soudan.com/saitama/workstyle-advisor2026/cusharaboushi/>

申込フォーム



埼玉県マスコット
さいたまっち &
コバトン



企業名 /事業者団体名		URL又は 事業内容			
所属する 事業者団体	<input type="checkbox"/> 所属なし	事業者団体 支援状況	<input type="checkbox"/> 支援あり <input type="checkbox"/> 支援なし	事業者団体 会員数 (※事業者団体のみ)	事業者
所在地	〒	電話番号			
		F A X			
担当者 氏名		担当者 連絡先			
従業員数	名 男性 名 女性 名	メール アドレス			
希望コース	<input type="checkbox"/> 事業者コース <input type="checkbox"/> 事業者団体コース	派遣希望 時期			
希望する 支援内容 (複数回答可)	<input type="checkbox"/> カスハラ防止に関する基本方針の作成 <input type="checkbox"/> カスハラ対応マニュアルの作成 <input type="checkbox"/> 相談体制の整備 <input type="checkbox"/> 社内研修の実施(<input type="checkbox"/> 従業員向け <input type="checkbox"/> 管理職向け) <input type="checkbox"/> その他()				